

医療療養病棟に入院している65歳以上の皆さまへ

令和8年6月1日から

# 居住費の負担が変わります

ご負担いただく【1日当たりの居住費】

医療療養病棟に 入院している 65歳以上の方	令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
・医療の必要性 の低い方（医療 区分Ⅰの方）	370円	430円
・医療の必要性 の高い方（医療 区分Ⅱ、Ⅲの方） （指定難病の方以外）	370円	430円
・指定難病の方 ・老齢福祉年金 受給者 ・境界層該当者	0円	0円

◆ 令和8年診療報酬改定により、医療療養病棟に入院している65歳以上の皆さまの居住費のご負担額は上表の通り変更されます。